

報 道 資 料

静 岡 市

(令和7年7月15日)

◆件名	レジオネラ属菌検出による静岡市東部勤労者福祉センター浴室内ジャグジーの利用停止											
◆覚知日時	2025 年 7 月 15 日（火） 16 時 00 分											
◆概要	静岡市東部勤労者福祉センター（通称：清水テルサ）3階浴室内ジャグジーの浴槽からレジオネラ属菌が検出されたため、安全確認ができるまでの間、ジャグジーの利用を停止します。 なお、シャワールーム等ジャグジー以外の利用は継続します。 静岡市東部勤労者福祉センター（清水テルサ） 所在地：静岡市清水区島崎町 223											
◆経緯と 対応状況	7月15日 16時00分頃	定期水質検査（7月9日採水）により、3階浴室内ジャグジーの浴槽からレジオネラ属菌の検出が判明										
		静岡市東部勤労者福祉センターへジャグジーの利用を停止										
	16時10分頃	・ 静岡市東部勤労者福祉センターでは、施設の衛生管理に伴うレジオネラ属菌対策として法令に基づき下記の通り衛生管理を行っています。										
		<table><tr><td>頻度</td><td>内容</td></tr><tr><td>毎日</td><td>残留塩素濃度測定及びろ過器の運転状況の確認</td></tr><tr><td>週1回以上</td><td>浴槽水の換水、浴槽清掃、高濃度塩素による配管等の消毒、シャワーヘッドの洗浄・消毒作業</td></tr><tr><td>年2回</td><td>過酸化水素消毒</td></tr><tr><td>年1回</td><td>配管高圧洗浄作業</td></tr></table>		頻度	内容	毎日	残留塩素濃度測定及びろ過器の運転状況の確認	週1回以上	浴槽水の換水、浴槽清掃、高濃度塩素による配管等の消毒、シャワーヘッドの洗浄・消毒作業	年2回	過酸化水素消毒	年1回
	頻度	内容										
	毎日	残留塩素濃度測定及びろ過器の運転状況の確認										
	週1回以上	浴槽水の換水、浴槽清掃、高濃度塩素による配管等の消毒、シャワーヘッドの洗浄・消毒作業										
	年2回	過酸化水素消毒										
	年1回	配管高圧洗浄作業										
		・ 現在までに、健康被害の報告は受けていません。										
・ 今後、静岡市保健所の指導に従い、殺菌消毒・清掃を行います。												
・ その後、水質検査を行い、安全確認ができるまでの間、利用停止します。												
・ 利用の停止及び再開については、静岡市東部勤労者福祉センターの館内への表示及びホームページ等で周知を図ります。												
◆問い合わせ	経済局 商業労政課（清水庁舎5階） 担当 小林・中村 電話番号 054-354-2430											

※別紙資料 無